

要する時間が少なくなつたところからそれと同量位あらわれ、ちょうど交替したように以後さかんに使われている。次にこれを質的に考察すると、初めは単色または二色程度で指三本であげ指先の Doting などみられたが、次第に画面が広くなり、色紙をのせることや、クレパスで描いた上を指絵でぬりつぶすこともしている。次に絵具をつぼの中で混色してから描く色が加わっている。画面は次第に汚くなり、空白がなく、運動がはげしく両手全体を使い、身体をゆすり、足をあげかけたこともある。六か月頃から混色等の色あそびがふえ、後の洗濯遊び等に興味を示し、指絵自体には今まで程の関心は薄らいだようである。かかない日も出来、空白も残すようになり、一〇か月頃から更に立体化し絵具を掘げてから指で線をひき、その上にクレオンを次々のせ電車の車庫といっている。最後の作品は準備してある絵具を全部画面にのせて、どろどろにかきまわし、これを二つ折にして掘げたものである。これは先述の量的なものと同様、質的にも本児の成熟の問題及び季節的なものとの関係が深いと思われる。なお全般を通して、かく内容にはとらわれず、画面で遊んでいるといった方が適当と思われる。Ⅱ、指絵活動の遊戯治療場面における地位。遊戯場面における吃音は日によって違い、時々逆転はするが除々に軽快に向い、行動像も健康的になつていくように思われる。全体として描画中は吃らない。併し指絵を施行した為吃音がよくなくなったとは言いきれないが幼児の心の開放或いは Tension の解消には役立ったのではないかと思われる。今回の研究は Therapist が受持った最初のケースでもあり、反省すべき点も多い。今後同様な遊戯場面で他の吃音のケースを取扱うことにより、資料を重ねて行きたいと思う。

(大会発表論文抄録 68-169頁)

引込み思案な子どもの 合宿治療について

お茶の水女子大学

平井信義

千羽喜代子

愛育研究所

野田幸江

種々の問題を持つ子どもの合宿治療も、今回で三回目となったが、これは、欧米で既に行なわれている入院治療、及び観察寮にヒントを得たものであり、今回も八月八日より一週間、軽井沢において、引込み思案を主訴として集団に入れない者、及び神経質傾向を伴なう幼稚園・小学校三年までの男女児計三六名を対象に合宿治療を行なう。(そのうちわけは大会発表論文抄録51頁を参照されたい。)引卒者は平常相談事業に関係しているもの六名、学生六名の計一二名。合宿を行なう目的は大きく二つにわけることが出来るといえよう。その第一は、寝食を共にし、観察する事によって、一人ひとりの子どもの特性をつかみ、果してそれが、母親の主訴するものと一致したものであるか否かを見極める事。そして目的の第二は、その一致したものに對しては、この集団が治療的な意味を持ち、不一致な者に対しては、更に行動観察を行なう事によって今後の母親へのカウンセリングを行なう上の資料とする事である。

即ち、合宿前に種々のテストが行なわれ、そのテスト中の態度、来所当日の行動が観察され、その間に、すでに母の主訴とテスト結果との間の一致・不一致また行動観察との間の一致・不一致、行動

観察とテスト結果との一致・不一致等いくつかの組合せが生ずるわけである。一致した者(母の主訴通り引込み思案な子どもでもであると診断されたもの)は、セラピーが行なわれ、それによって合宿中に既に行動に変化の現われた者と現われなかった者にわかれ、それがまた、帰宅後、変わったもの、変らなかつたものの二ツにわかれるわけである。即ちこの合宿に参加したすべての子ども達がこれらいくつかの道の一つを必ずたどるわけである。

なお、この一致・不一致は非常に分類しにくいものであったが、引卒者全員の評価をもって、主観的に流れる事の危険をさけるよう努めた。

治療の方針としては、充分のラポールをつけると共に、積極的に行動する遊びに引き入れつつ新しい経験を通して生まれる自信を育てるようにつとめ、夜ごとに開かれるケース・カンフェランスにおいて検討され、翌日の方針が立てられた。

なお、母の主訴と不一致であると評価された者の原因としては(1) 母親の要求過剰によるもの

(2) 場による行動の変化が推定されるもの

の二つの場合が考えられ、母の主訴を中心として指示的なカウンセリングを行なう事の危険性を強く感じた。

帰宅後の変化は、母親、担任教師に自由記述法による調査を行ない、結果は論文抄論五一頁に示す通りである。

合宿中の行動観察の方法、及び効果の測定等については不十分な点があり、今年度更に補充し報告するものである。

しかし家庭から幼少年子どもを隔離する決心をし、子どもと一週間、間をわたり別居しているという体験を経て、そこに旧来よりも、たくましい子どもが出現して、所期の目的を達することが出来た事

で、母親の子どもに対する態度は相当変わった事が考えられる。

(大会発表論文抄録50—52頁)

逃避傾向にある一園児の観察調査

京都・立命館大学 守屋 光雄

姫路工業大学 釘宮 牙子

神戸・幼年教育研究所 辻本 弘明

和田 世子

山崎 淑子

本人六才男児のK児は入園後二週間を経ても緊張が解消せず、一か月後わずかに聞きとれる位の発音が鼻にかかったような赤ちゃん語で応答。集団生活には全く入れず、部屋の隅か机の下に入り、幼稚園では何もしないで家に帰る。以上の状態が日々に悪化して行きつつあり、これはどこに原因があり、如何にして保育すべきかという観点から観察調査を行なうことにした。

入園後一か月は静観してその状態を観察し、その後、京都ビネー個別知能検査を行ない、K児の家庭状況及び生い立ちから、両親にも何か問題があるのではないだろうかと考え、田研式親子関係診断テストも行ない、教師の日日の観察をもとにして研究を行なった。

次に、家庭状況及びK児の生い立ちは、両親と兄二人の五人暮らしで、父は厳格型の両親に養育され成績は優秀であり、母は幼少より虚弱で過保護の両親に養育された。兄は二人共成績優秀にいつも首席である。K児は一才の時母の病気の為祖母に育てられ、二才の時麻疹で高熱を出し、五才の時原因不明の熱で一年間殆んど病床に